

表 外国資本を有する教育施設でのベトナム人への義務的教育内容

	科目		
	ベトナム語の言語発達教育	ベトナム語	ベトナム学
幼児教育	1週間に少なくとも2回。 1回につき25～35分。	なし	なし
小学(5年間) ※日本の小学校に相当	なし	1週間に少なくとも140分。 全ての学年において学習。	1週間に少なくとも70分。 4～5年生において学習。
普通基礎(4年間) ※日本の中学校に相当	なし	なし	1週間に少なくとも90分。 全ての学年において学習。
普通中学(3年間) ※日本の中学校に相当	なし	なし	

(出所)教育訓練省通達04/2020/TT-BGDĐTを基にジェトロ作成